

令和4年第2回美里町議会定例会が、6月1日から10日までの10日間の日程で開催されました。

この議会では、令和4年度の一般会計補正予算や条例の制定・一部改正等を可決しました。

また、議員6名による一般質問が行われました。

令和4年 第2回定例会

令和4年度 一般会計補正予算 (第1号)

補正額 4,987万6千円
補正後の額 51億4,122万5千円

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた経済対策、臨時特別給付金等の支給を緊急に対応するものや、運動・スポーツ習慣化促進事業委託料が計上されました。

●歳出の主な内容

・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

2,107万6千円

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、住民税非課税世帯や家計急変のあった世帯に対し、臨時特別給付金を支給するものです。

・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

565万1千円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を支給するものです。

・児童福祉事務事業

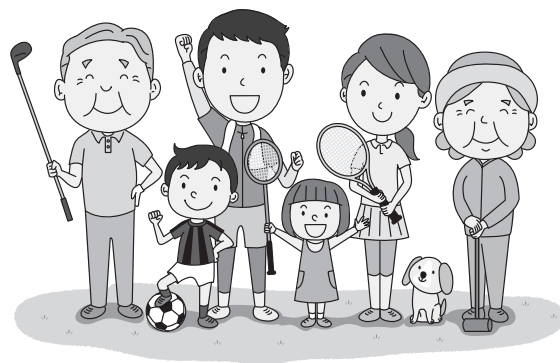
66万円

結婚を希望する独身の方に出会いの機会の提供を促進し、少子化対策を推進するため、埼玉県公的結婚支援センターであるSAITAMA出会いサポートセンター、通称「恋たま」の利用登録料を補助するものです。

・スポーツ振興事業

1,007万7千円

誰もが気軽に健康づくりに取り組める機会を創設するため、体を動かすことの楽しさを体感できる事業を実施し、運動・スポーツの習慣化につなげ、町民の健康増進を図るものです。



条例の制定

○美里町予防接種健康被害調査委員会条例

予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その被害が接種によるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済が受けられることとなります。この健康被害について、医学的見地から調査する委員会を設置するために必要な事項を定めるものです。委員は、一般社団法人本庄市児玉郡医師会が推薦する医師2人・埼玉県知事が推薦する医師1人・埼玉県本庄保健所長1人・町の職員1人です。

予防接種法では、健康被害が生じた場合は救済が受けられますが、まずは一人一人が感染しないよう行動しましょう。

